

とき教生第 65 号
平成30年 4月27日

ときがわ町文化財保護審議委員会委員長 様

ときがわ町教育委員会
教育長 久米正美



町指定文化財「櫨」の町指定解除について（諮問）

このことについて、平成30年4月23日開催のときがわ町教育委員会で協議した結果、下記のとおり諮問します。

記

1 文化財の名称ほか

名 称 : 櫨
指 定 : 町指定文化財
種 別 : 天然記念物
員 数 : 1本
指定年月日 : 昭和56年4月1日
所 在 地 : ときがわ町大字大附672番地
所 有 者 : 日枝神社

2 当該文化財に係る現況

昭和56年4月1日に巨木であることが文化財的価値があるとして旧都幾川村の指定文化財となったが、時間の経過とともに樹形の変化、樹勢の衰退による倒木の危険が生じたため、平成26年1月に剪定工事を実施。しかしながら、現在も腐朽による樹木の空洞化や樹勢の衰退が進み、指定された当時の巨木の面影は失われ、当初の文化財的価値は滅失し、さらに倒木の可能性も以前より高まっている。仮に今後剪定工事等を行っても、指定理由となった巨木としての価値の回復は見込めないこと、また、隣接地や参拝客等の安全確保を考慮すると、伐採もやむを得ない状態である。

3 諮問内容

ときがわ町文化財保護条例第7条第1項に基づくときがわ町指定文化財（天然記念物）の指定の解除。